

令和3年10月11日から同年11月9日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局建築指導課において縦覧に供します。

令和3年10月11日

金沢市長 山野之義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第278号	令和3年9月28日	金沢市堅田町甲43番32及び43番34	8.50	5.00

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第19号

昭和39年選挙管理委員会告示第18号（金沢市選挙投票区）の一部を次のように改正します。

令和3年10月11日

金沢市選挙管理委員会

表第57投票区の項中「(西826番地から837番地までを除く。)」を削り、同表第63投票区の項中「、中屋町（西826番地から837番地に限る。）」を削り、「いなほ2丁目」の次に「、いなほ3丁目」を加える。

監査公表

●金沢市監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和3年10月11日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	野	本	正	人
金沢市監査委員	下	沢	広	伸

1 監査対象及び監査期間

（金額 単位：円）

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	生涯学習課	四十万公民館建設工事（建築工事）	139,700,000	R 2. 1.17～ R 3. 3.17	R 2. 3.10～ R 3. 9.28
2	スポーツ振興課	金沢市民野球場内部改修工事（建築工事）	83,356,900	R 2.10.26～ R 3.2.26	R 2.12.9～ R 3.9.28
3	道路建設課	大浦千木町線横断函渠築造工事（木越町その3）	169,220,700	R 2. 5.25～ R 3.3.17	R 2. 7.9～ R 3.9.28
4	道路建設課	大浦千木町線道路築造工事（木越町その2）	72,105,000	R 2. 9.7～ R 3.3.17	R 2.11.10～ R 3.9.28
5	教育総務課	森山町小学校グラウンド周り整備工事	71,934,500	R 2. 8.21～ R 3.3.17	R 2.10.9～ R 3.9.28
6	建設課	令和2年度森山町小学校マンホールトイレシステム設置工事	4,474,800	R 2. 8.21～ R 3.3.17	R 2.10.9～ R 3.9.28

7	上水・発電課	上寺津発電所水車付属機器改修工事	1,331,203,400	H30.10.23～ R 3. 3.15	H30.12.10～ R 3. 9.28
8	水処理課	令和2年度臨海水質管理センター管理棟ほか1箇所無停電電源装置更新工事	93,792,160	R 2. 9.30～ R 3. 3.17	R 2.11.10～ R 3. 9.28
9	建設課	保古雨水ポンプ場長寿命化対策監視制御設備工事	46,200,000	R 2. 9. 8～ R 3. 3.17	R 2.11.10～ R 3. 9.28
10	スポーツ振興課	金沢市民野球場人工芝整備工事	291,963,100	R 2. 9.15～ R 3. 3.17	R 2.11.10～ R 3. 9.28
11	企業立地課	第5次安原異業種工業団地造成工事	130,519,400	R 2.10. 8～ R 2. 3.17	H30.12. 9～ R 3. 9.28
12	企業立地課	第2次いなほ工業団地造成工事	102,110,800	R 2. 7.30～ R 3. 4.30	R 2. 9. 4～ R 3. 9.28
13	産業政策課	価値創造拠点施設整備工事(建築工事)	401,500,000	R 2. 6.22～ R 3. 5.14	R 2. 8. 7～ R 3. 9.28
14	道路管理課	金沢駅東広場もてなしドーム大屋根ガラス保守施設設置工事	94,600,000	R 2.10.29～ R 3. 5.28	R 2.12. 9～ R 3. 9.28
15	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事(建築工事)	145,200,000	R 2.11.19～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28
16	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事(舞台機器設備工事)	123,750,000	R 2.11.20～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28
17	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事(舞台照明設備工事)	127,451,500	R 2.11.18～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28
18	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事(舞台音響設備工事)	68,310,000	R 2.11.19～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28

2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、野本正人、下沢広伸、林充男、福田太郎、安達前、黒沢和規、山本由起子、高岩勝人、清水邦彦 以下、監査委員の退任及び就任は、次のとおりである。

- ・福田太郎、安達前は、令和元年5月1日に退任し、代わって同月15日に黒沢和規、山本由起子が就任した。
- ・黒沢和規、山本由起子は、令和2年6月18日に退任し、代わって同月22日に高岩勝人、清水邦彦が就任した。
- ・林充男は、令和3年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に西尾昭浩が就任した。
- ・高岩勝人、清水邦彦は、令和3年6月17日に退任し、代わって同月21日に野本正人、下沢広伸が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第15号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、金沢市長及び金沢市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があるので、次のとおり公表します。

令和3年10月11日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	野	本	正	人
金沢市監査委員	下	沢	廣	伸

1 包括外部監査

(その1)

(1) 措置通知があった年月日 令和3年9月9日